

指導行政のポイント

授業時数の“検討素案”

菱村 幸彦

本紙「学校経営のポイント」(9月10日号)で中教審における授業時数増の審議状況を取り上げているが、もう少し詳しく解説しておこう。

総合学習を削減し主要教科を増やす

8月30日と31日に、文科省が中教審の小・中学校部会に示した「検討素案」によると、授業時数の改善の方向は、次のとおりである(以下「時間」とあるのは、「単位時間」を意味する)。

まず、小学校について、検討素案は、各教科全体の標準授業時間(3481時間)の約1割(350時間)を目途に増加するとしている。

具体的な改善案は、次のとおりである。

- (1) 低学年で国語、算数、体育の時数を増加する。
- (2) 中学年で、上記教科に加えて理科を増加する。
- (3) 高学年で、算数、理科を重視する。
- (4) 中・高学年で、社会を若干増加する。
- (5) 上記以外の教科は現行どおり確保する。
- (6) 高学年で「英語活動」を一定時数(週1コマ程度)確保する。
- (7) 総合学習を週1コマ程度縮減する。

ここでは、教科により「増加」「若干増加」「重視」と微妙に使い分けている点に注目したい。

検討素案は、以上の授業時数の改善を踏まえると、各学年の総授業時数は、低学年で70時間(週2コマ)、中・高学年で35時間(週1コマ)程度増加する必要があるとしている。

また、検討素案は、現行時数が必ずしも35の倍数になっていないため、教育課程が組みにくい点に言及し、標準授業時数の見直しでは、極力35の倍数にすることが望ましいとしている(中学校も同じ)。

ところで、国の標準授業時数を増やすのはいいとしても、問題は、各学校で教育課程を編成する際、増加した授業時数をどう確保するかであろう。

この点について、検討素案は、教育委員会や各学

校の裁量による多様な取組みに委ねており、例えば、週あたりの授業時数の増加、朝の10分学習の活用、モジュール学習の活用、長期休業日の短縮などが考えられるとしている。

教育再生会議第2次報告では、このほかに土曜日の活用を挙げていたが、検討素案では、総合学習について「地域と連携した活動を土曜日に行う工夫」も考えられるとするとどめている。

選択教科を縮減して必修教科を充実

次に、中学校について、検討素案は、選択教科を縮減し、必修教科を増加するとともに、教科の授業時数の約1割を目途に増加するとしている。

具体的な改善案は、次のとおりである。

- (1) 国語と社会は、第3学年を中心に増加する。
- (2) 数学は、第1・第2学年を中心に増加する。
- (3) 理科は、第2・第3学年を中心に増加する。
- (4) 外国語は、全学年を見渡して充実する。
- (5) 保健体育は、中学校3年間を通して増加する。
- (6) 総合学習は、週1コマ程度縮減する。

検討素案は、以上の授業時数の改善を踏まえれば、各学年の総授業時数は、年35時間(週1コマ)程度の増加が必要としている。

各学校で実際に教育課程を編成する際、増加した授業時数をどう確保するかについては、小学校と同様に、教育委員会や各学校の裁量による多様な取組みに委ねている。

上記の検討素案は、今後なお検討が続けられるが、新教育課程における授業時数の見直しは、基本的にこの方向で行われることは間違いないだろう。

今回の教育課程改訂では、「教育課程の現場主義」が強調されている。授業時数の増加も各学校の実態に応じて、現場の裁量で弾力的に行われることが求められている。

(ひしむら・ゆきひこ = (財)学習ソフトウェア情報研究所 理事長)

●好評発売中! ● 最新刊! 菱村幸彦【編著】 A5判392頁・定価3,150円 教育開発研究所

『最新教育法規ハンドブック—学校管理職必携』

研修誌・図書の小社への直接のお申込みは、無料FAX 0120-462-488 をご利用ください(24時間受付・即日発送)